

【審判・競技役員・引率者の駐車場について】

今年度、駐車場の件でまたご迷惑をおかけします。昨年度は青葉公園内の全駐車場を確保できたのですが、今年度、大会開催の決定が遅れたことにより、他競技と駐車場を共用しなければなりません。従って昨年度以上に駐車スペースが限定され、場合によっては審判・競技役員・引率者の駐車スペースもないということになりかねません。そこで急遽、臨時の駐車スペースを下記のように確保しました。審判・競技役員・引率者の方で青葉公園内に駐車できないということがあった際は、下記の駐車スペースを使用してください。

(一度、青葉公園の外に出て回り道をしなければなりません。)



尚、言わずもがなのことですが、保護者の方の駐車スペースは、ほぼないと思われます。観戦に来られる方には公共の交通機関を使ってのご来場を、ぜひお勧め下さい。